

海浜公園野球場利用時（硬式野球）のお願い

硬式野球の練習用として野球場をご利用の際、責任者は、下記事項を利用者全員にお伝えください

記

硬式ボールの使用は次の事項をすべて遵守した場合のみ利用可能です

- ①指導者のもとでの練習であること。
- ②試合やバッティング練習を含まない利用であること。
※指導者によるノック、ソフトボール・軟球を使用してのバッティング練習、ライト側ファウルグラウンドに設置してあるゲージ内でのバッティング練習は可能。
- ③グラウンド外の第三者への人身・物損事故があった場合は、誠意をもって市との協議に応じること。
- ④③のための保険に加入していること。
- ⑤その他、公園管理者の指示に従うこと。
※指示に従わない場合、利用の中止または制限をします。
- ⑥ライト側ファウルグラウンドにゲージがありますので、ボールを追わないこと。

誓約書

平成 年 月 日

(公財) 船橋市公園協会 様

上記事項を遵守し、硬式野球の練習用として野球場を利用いたします。

チーム名 _____

責任者氏名 _____